

令和2年度第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会  
会議録

【日時】令和2年10月29日（木）午後2時30分～午後4時10分まで

【場所】八千代市役所 旧館4階 第2委員会室

【次第】1 開会

2 議題

- (1) 圏域について
- (2) 基本理念について
- (3) 素案について
- (4) その他

3 閉会

【出席者】山下会長，周郷副会長，中澤委員，吉垣委員，栗根委員，福田委員，  
渡部委員，勝田委員，唐澤委員

【事務局】福祉総合相談室 伊藤室長，小野主査，宮澤主任主事  
八千代市社会福祉協議会 村田常務理事，新井地域振興課長，本吉主事

【会議公開・非公開の別】

公開

【傍聴人の人数】

0人

**【小野主査】**

これより第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開会いたします。本日は新型コロナウイルス感染症対策により入室時の消毒、マスク着用にて会議を開催させていただきますのでご協力お願いいたします。

本協議会は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を公開するとともに会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。なお本日傍聴希望はありませんでした。

本日欠席の委員のご報告をさせていただきます。青鳥委員、秋吉委員、八巻委員、吉野委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいています。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは本日の協議内容についてご説明いたします。まず第1回協議会で確認事案とされていましたが圏域について報告させていただきます。同じく第1回協議会で事務局検討事案とされました、基本理念について事務局案をお示ししましたので、本日決定させていただければと思います。最後に素案についてご協議いただきたいと思います。それでは山下会長、進行お願いいたします。

**【山下会長】**

それでは議事に入らせていただきます。

まず議題(1)圏域について事務局より説明をお願いします。

**【小野主査】**

それでは説明させていただきます。前回の協議会の中でご説明させていただきました、現在策定中の八千代市第5次総合計画を参考に圏域をどのようにしようかということ議論していただいていたのですが、現在八千代市総合計画において圏域をいくつにするのかということがまだ決まっていませんので、事務局としましては昨年度の市民アンケートの結果から、7圏域が市民に根付いていること、昨年度の地域懇談会もその7圏域で実施させていただいたこと、他の八千代市の計画においても7圏域をベースに推進してきた過程があること、高齢者の相談窓口も7圏域の地域包括支援センターにあること等から、八千代市の地域性を見るにあたり、この計画の中でも7圏域とさせていただければと考えていますので、ご承認いただければと思います。

**【山下会長】**

ありがとうございました。前回の会議の宿題としてまとめていただいたものが、地域福祉計画素案の6ページ、7ページに整理されています。ここで、日常生活圏域〔7地域〕（地域包括支援センターの対応範囲）であり、「20年ほど前より地域コミュニティを推進するための地域として定められており、アンケート調査からも市民にとって、身近な地域として認識されている」ということになっていますが、総合計画では圏域を変更する可能性があるのですか。

**【小野主査】**

総合計画において7圏域でいくのか見直しを行うのか、昨日も確認をさせていただきましたが、決まっていない状況です。

**【山下会長】**

総合計画の決定はいつ頃になるのですか。

**【小野主査】**

総合計画については、12月にパブリックコメントを行うということを聞いていますので、12月には概ね確定すると思っておりますが、どこまで進んでいるのかということを担当課に確認したのですが、「まだまとめきれていない」という回答で、各課からいただいた意見の集計等をしている状況だということでした。

**【山下会長】**

とりあえず地域福祉計画の現時点での地域の捉え方は、この7圏域で整理したいと提案されています。地域福祉計画も12月にパブリックコメントを実施する予定ですので、その間に総合計画で圏域に変更があった場合は、会長預かりにさせていただいてよろしいですか。皆さんから何かご意見があれば、いただけますか。

**【中澤委員】**

ちなみに変わるとしたらどうなるのですか。前回、学校圏域という話も出ていましたが、今までのデータがすべてこの7圏域で取られていますし、圏域を変えることで、今まで蓄積したデータが全く使えなくなってしまう可能性がありますので、できればこのままにしておいていただくことが順当だと思うのですが、あえて変えると言われてもイメージができませんので、具体策があれば教えてください。

**【小野主査】**

昨年度の市民アンケート、地域懇談会もその7圏域で実施していますし、更に地域

を分けることがとても難しいことですので、総合計画において圏域が変更された場合でも、こちらの福祉計画については、7圏域で行えればと考えています。

**【山下会長】**

何かご意見ありますでしょうか。

それでは、議題（1）につきましてはそのように進めさせていただきます。

続きまして議題（2）基本理念について事務局より説明をお願いいたします。

**【小野主査】**

基本理念についてご説明させていただきます。前回の協議会で「認め合う」「つながり」「支え合う」「声をかけ合う」「誰もが活躍できる」といったキーワードをいただき、事務局として2案提案させていただきます。

①支えあい・たすけあい みんなでつながる わがまち八千代

②お互いを認め 共に生きる わがまち八千代市 ～一人ひとりを大切に～

こちらの2案について、皆様のご賛同いただけるものをお選びいただきたいと思います。

**【山下会長】**

基本理念案についても前回議論し、事務局に素案の作成をお願いしたところですが、事務局より基本理念について2案提示されました。この基本理念について、質問ご意見ありましたらお願いいたします。特に無いようでしたら、ご賛同いただける案に挙手をお願いいたします。

（賛成多数で②）

2つ目の「お互いを認め 共に生きる わがまち八千代市 ～一人ひとりを大切に～」を候補とさせていただきますが、何かご意見ありますでしょうか。

**【中澤委員】**

前回もお話させていただきました。医師会主催でNPO法人やちケアを立ち上げたのですが、その中でも医療や介護の関連職種、みんなが更に協調し合います。そしてお互いが何をやっているのかということを知る、すなわちお互いを認め合うということがとても大切だと思います。後は誰が主人公になるかということ考えた時には、それは私たち一人ひとりで、例えば高齢のお年寄りを主人公にして、みんながその人をいろんなシチュエーションから守っていく、そのような意味で2番が弱者から強者までが仲良くしているように感じました。

**【山下会長】**

理念は説明することがとても重要です。ありがとうございました。

他にありますか。これは「八千代市」とするか「八千代」で止めるかといった細かいことでも結構です。

**【中澤委員】**

「八千代」という場所は全国にたくさんあると思います。「八千代市」はここだけなので「八千代市」の方が良いと思います。

**【山下会長】**

他にありますか。それでは基本理念案 2 番ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、議題(3) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画素案について、事務局より説明をお願いいたします。

**【小野主査】**

こちらにつきましては、今年度の計画策定支援事業を委託しています、株式会社名豊より説明させていただければと思います。

**【山下会長】**

八千代市と社会福祉協議会からそれぞれ前置きがありますので、株式会社名豊からの説明の前に、計画書の読み方と皆さんにこれからご意見をいただく時の視点について簡単に説明をお願いします。

**【小野主査】**

八千代市の健康福祉部で意見が出ていることについて、先にお伝えさせていただきます。資料 12 ページの第 2 章八千代市の現状に、八千代市の現状や課題を掲載しています。また資料 31 ページの第 4 章施策の方向性に、市民アンケートの結果等を掲載していますが、第 2 章に掲載した方が見やすいのではないかという意見をいただいています。その点について、現在第 4 章に掲載させていただいているものを、第 2 章に掲載させていただきたいと考えています。

**【山下会長】**

八千代市社会福祉協議会からも、活動計画について何か前置きがあればお願いいたします。

**【新井課長】**

八千代市社会福祉協議会地域振興課の新井と申します。私たちも表記の仕方について皆様からご意見をいただければと思っています。資料の 32 ページをご覧ください。第 4 章に関して、それぞれの課題に対して主な担い手、主体となる取組の中で市民と地域と社会福祉協議会そして行政という 4 つのカテゴリに分けて表記をさせていただいています。実体的にはこのように表記をしている自治体が多いのですが、私たち社会福祉協議会としましては、特に「市民の活動」と、「地域」ここで言う地域というのは地域住民や企業・団体を含めたどちらかと言うと組織を意味していますが、それと「社会福祉協議会」の 3 つに関しては、地域福祉計画という理念ではなく、どちらかと言うと行動計画ということで表記をする部分もあると思われまので、私たち社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の中に、この辺りの文書は記載した方が住民の方たちも見やすいのではないかと考えています。そのため、資料の 72 ページ第 6 章に 21 の地区別に地区別計画を掲載し、住民の方、地域、社会福祉協議会の行動計画に関しては、同じ地区別計画の後半にこの表記をさせていただきたいと思っていますので、ご審議いただきたいと思ひます。

**【山下会長】**

それでは一度整理させていただいて、もう一度皆さんに確認いたします。

まず計画素案の 30 ページをご覧ください。先ほどの議題でした基本理念を記載いたします。基本目標については前回までの協議で大きく 3 つ掲げ、基本目標の具体的な方向性を計画として 19 項目に渡る施策の方向性、地域福祉計画の具体的な内容が書かれています。今日はこの内容の素案についてご協議いただくこととなります。その方向性の前提となる現状と課題について、例えば基本目標 1 の（1）福祉教育・ボランティア学習への参加機会の増進というところでは、八千代市の現状がデータ化されているのですが、先ほどの事務局の説明のとおりこの部分は第 2 章の八千代市の現状のところ記載をして、詳細は行政の取組について、行政計画としての章を置くということがこの第 4 章になります。

まずこの行政の取組について、この素案についてご意見があればお願いいたします。

併せて八千代市社会福祉協議会から説明がありました、78 ページの第 5 章が地域福祉活動計画になる部分になりますが、八千代市社会福祉協議会が 21 の支会でコロナ禍にあっても住民の方々と座談会をたくさん開かれて、「5 年後どんな街でありたいか」

という話し合いをされて、作成途中だとは思いますが、要約されて 21 支会分掲載される予定になっているようです。その住民計画とこの地域福祉計画がどのようにつながっているのかということは、今後作業されるところですが、それは具体的にどのような答えかと言いますと、32 ページの市民一人ひとりに訴えるメッセージ、ここで言う市民というのは地域福祉に参加して間もない方もいれば、地域福祉をかなりされている個人の方もいると思います。そして地域社会のグループや企業といった支援団体、民生委員、ケアマネジャーの事業者協議会といったところと、地域福祉の中核的な取組組織である、社会福祉協議会の 3 つの取組というものが、活動計画の素案としてまとめられていますので、それを今から株式会社名豊から説明していただくということによろしいでしょうか。

### 【名豊】

株式会社名豊の渡辺です。計画素案の内容について、説明いたします。お手元の資料「八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画（素案）」をご覧ください。

先ほどの説明で構成が変わるところもありますが、計画に盛り込んでいく内容として今回の資料を取りまとめさせていただきましたので、どういった内容を取りまとめているのか改めてご説明させていただきたいと思います。

まず目次構成をご覧ください。こちらの資料は 6 つの章で章立てをして取りまとめさせていただいています。計画素案の全体の構成ですが、第 1 章では計画策定の趣旨や計画の位置づけ等、計画の策定にあたっての基本的事項を記載しています。第 2 章では、市の人口や世帯の推移、要介護・要支援認定者の状況等、市の地域福祉に関わる関連データ等を市の現状として掲載しています。第 3 章では、先ほどご議論いただいた基本理念や、基本目標、計画の施策体系の全体像等をまとめています。第 4 章は、施策の方向性のところにつきましては、具体的な施策の展開として、施策ごとに市を取り巻く現状・課題、担い手ごとに取り組んでいく具体的な取組を記載しています。第 5 章は、各地域での取組として、各支会での取組状況や今後の取組の考えを記載します。最後の第 6 章は、この計画の今後の推進や進行管理にあたっての考えを記載しています。このような構成で、計画案を考えています。

それでは、各章の具体的な内容を説明させていただきます。第 1 章、1 ページ目をご覧ください。「1 計画策定の趣旨」では、計画策定の背景として、近年の社会情勢の中、八千代市においても地域福祉計画の作成が必要となってきたこと、そして、計

画策定にあたっての策定作業の流れを記載しています。続いて4ページ、「2 計画の位置づけ」では、この計画の位置づけを記載しています。市総合計画との関係や他の福祉分野の個別計画との関係の他、八千代市地域福祉活動計画との関係として、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域福祉の理念や地域福祉推進の方向性等を行政と社会福祉協議会が共有・連携することを記載しています。続いて6ページ、「3 計画の基本的考え方」では、この計画の基本的な考えとして、地域の捉え方をどのように考えるか、計画の基本的な視点、住民主体による福祉のまちづくりの推進にあたっての考え方、協働による福祉のまちづくりの推進にあたっての考え方を記載しています。次の10ページ11ページの「4 計画期間」では、本計画の計画期間と中間評価を行う考えについて記載しています。「5 策定体制」では、本計画の策定にあたり、この策定・推進協議会にて審議した旨や、市民アンケート、関係団体へのアンケート調査を実施した旨を記載しています。12ページ目をご覧ください。

第2章の「1 八千代市の現況」では八千代市の地域福祉に関連する統計的な現状をまとめています。例えば12ページには、人口の推移を掲載しています。全国、千葉県においては、人口減少にある中でも、八千代市の人口は増加傾向となっており、高齢化率も全国、千葉県の水準より低い状況です。ただ、その中でも高齢化率は徐々に上がってきています。このような形で、要介護・要支援認定者や障害者手帳所有者、子ども、生活困窮者、在住外国人の状況を掲載しています。次の19ページの「2 各地域の状況」では、地域ごとの関連データということで、地域別の年齢3区分別人口の割合の他、市民アンケートから居住年数や世帯構成、近所とのつきあい方、防災活動やボランティア活動等の参加の地域ごとの傾向を掲載しています。次の25ページの「3 地域福祉を推進する様々な組織、機関、グループ、住民」では、地域福祉の推進に関わる様々な団体を紹介しています。ここに冒頭で補足説明いただきました、現在第4章に掲載されている現状や課題等をここに掲載し、市の現状や課題を取りまとめて第2章としてまとめあげていくこととなります。27ページ目をご覧ください。

第3章の「1 基本理念」では、本計画の基本理念についての考えを記載していきます。こちらは、先ほど審議していただきました基本理念を記載し、内容をまとめあげてまいります。「2 基本目標」では、本計画の3つの基本目標についての考えを掲載しています。「3 計画の体系」では、この3つの基本目標に連なるそれぞれの施策の位置づけを、体系図の形で掲載しています。31ページ目をご覧ください。第4章は、施策

の方向性ということで、この計画で取り組んでいく具体的な内容となっています。各施策の記載内容ですが、まず施策の項目ごとに「現状と課題」として、昨年実施した市民アンケート結果、関係団体等アンケート結果等を中心に、施策に関連する八千代市の現状や課題を記載しています。続いて、現状と課題に対する具体的な取組として、主な担い手ごとの取組内容を掲載しています。それぞれの取組について、前回の会議では、市民の取組・地域の取組としてご提示しておりましたが、事務局にて表現を再考し、「市民一人ひとりができること」「地域みんなができること（各種団体、企業、組織等）」と表記を改めています。「市民一人ひとりができること」「地域みんなができること」につきましては、関係団体にヒアリングシートを配布していただいたご意見を反映させながら、今回案として取りまとめています。また、「社会福祉協議会の取組」「行政の取組」として社会福祉協議会と市役所それぞれが取り組んでいく内容をまとめています。事前にお配りしていますので、各施策の具体的な記載内容は割愛させていただきますが、このような構成で施策（１）福祉教育・ボランティア学習への参加機会の増進では、福祉教育やボランティア学習の場の開催や参加に関する取組、施策（２）地域における居場所づくりの増進では、地域活動の場や住民の交流の場づくりに関する取組等、それぞれの取組内容を第４章にまとめています。78 ページをご覧ください。第５章につきましては、現在社会福祉協議会と調整中ではありますが、各地域での取組内容を掲載していきます。79 ページのサンプルのように、支会ごとに、その地区が「５年後どんなまちでありたいか」、「これから特に取り組みたいこと」、「現在の取組内容の紹介」を掲載していきます。81 ページをご覧ください。第６章「１ 継続的な計画の推進」では、策定した本計画を、市民との協働で、また、社会福祉協議会と連携しながら推進していく考えを記載しています。「２ 計画の進行管理」では、この計画に位置づけた取組、特に、「社会福祉協議会の取組」「行政の取組」について、進捗管理と評価を行っていく考えを記載しています。以上、このような内容で計画案に記載していくべき内容を取りまとめています。それに、冒頭に市や社会福祉協議会から説明いただいた内容を踏まえて、このような項目をどのような順番で、どのような見せ方をして計画として作りあげていくかということは今後検討しながら、また本日のご意見も盛り込みながら、計画をまとめあげてまいります。資料の説明は以上です。

**【山下会長】**

主に協議いただく内容は、先ほどご説明いたしました第4章以降の素案内容になりますが、本日の会議の後はパブリックコメントの期間になりますので、活発なご意見をお願いいたします。

**【勝田委員】**

すべてに目を通させていただき、特に第4章で基本目標ごとに19の施策の方向性をまとめていただき、とても要領よくまとまっていると思いました。更に一人ひとりにできることこれは「自助」です。地域みんなでできること社会福祉協議会の取組は「互助」です。そして行政の取組が「公助」です。基本的な行動パターンである「自助」「互助」「公助」というようにしっかりと具体的に分けられていると思いました。取組内容についても、とても具体的に細かく記載していただき、実際にどのようなようにしたら良いかということまでは地域に差がありはつきり言えないと思うのですが、それはそれぞれの地域、個人で考えるべきだと思うのですが、「自助」「互助」「公助」に分けられた取組内容になっていると思います。気になるところは特にありません。

**【唐澤委員】**

細かいことですが、8ページの下から4行目に「福祉コミュニティをつくりあげていくことが地域福祉の根幹となっています。」ということなのですが、私は米本支会なのですが社会福祉協議会に「ほっこり」をつくっていただきました。コロナ禍ですが皆さんが毎日マスクをして消毒をしながらでも毎日来られています。そこには高齢者でも障害がある方が半数ほど来られています。また高齢の一人暮らしの男性も来られるようになりましたので、とても良いことだと思っています。まだ始まったばかりで、これから具体的にいろいろなことに取り組んでいこうと思うのですが、八千代市ではこのようなコミュニティをつくる計画があるのかお聞きしたいです。

**【山下会長】**

質問です。福祉コミュニティに関連して、例えばコミュニティ協議会等がいろいろな自治体にありますが、八千代市におけるコミュニティ関連施策として、社会福祉協議会以外に市民活動セクターはあるのですか。

ご質問いただいたコミュニティというのは、社会福祉協議会の支会以外のいろいろな団体がつながるような自治会長会を中心として、コミュニティをつくるということでしょうか。

**【唐澤委員】**

「ほっこり」をつくっていただいて、そこがとても上手くいっていて、このような皆さんが集まれるようなところがあるといいと思っていますので、八千代市のいろいろな地域にこのようなものをつくる計画があるのかが、お聞きしたかったことです。

**【山下会長】**

それは八千代市社会福祉協議会で行っているのですか。

**【新井課長】**

昨年度になりますが、現在、八千代市から地域力強化推進事業を受託しています。これは国が掲げている地域共生社会の実現に向け、身近な圏域で気軽に相談できる場をつくり、その運営は地域住民の方々が中心となってい、地域の方たちが共に支え合う関係をつくりましょうという事業です。初めに米本団地で今まで歯科医院だった空き店舗を UR から借りうけ、地域共生型のコミュニティスペース、名称は皆さんにつけていただいた「ほっこり」を住民の方たちで運営していただいています。これは高齢者だけに限らず、障害者や子どもたちが気軽に集まれる場所として、地域の方々にとても好評をいただいています。私たち社会福祉協議会としては、この拠点を日常生活圏域の7圏域ぐらいには最低でもつくっていきたいと思っていますが、それには予算やいろいろなものが関わってきますので、この地域福祉計画、活動計画の中の居場所づくりというところで、行政と連携させていただければと思っています。

**【山下会長】**

今のご質問の答えは、この地域福祉計画あるいは地域福祉活動計画の中で、今のご意見が反映されれば良いということによろしいでしょうか。福祉コミュニティというのは、社会学や地域福祉の理論上は「福祉コミュニティづくり」という岡村重夫という方が概念化されていて、それに対峙するものが一般コミュニティと言います。福祉コミュニティというのは障害のある方や高齢の方を地域の真ん中に置いて、その方と共生していくコミュニティ形成を目指すというものなのですが、これは非常に難しい話です。一方で地域コミュニティという言葉も使われています。地域コミュニティというのはここで今私たちが対面しているように、日常会っている方々で形成される地域におけるコミュニティ形成というもので、自治体でよく使われているところです。八千代市においては福祉コミュニティというところで先ほどの米本の取組もありますので、一緒になって、それを更に計画を明確にしてほしいというご意見だと思います。

他ありますでしょうか。

**【渡部委員】**

八千代市長寿会連合会の渡部です。今の地域コミュニティの話が出ていましたが、コロナ禍で一人ひとりの活動ができていないことがあります。逆にそれをプラス思考で考えて、例えばカラオケができないコーラスができないのであれば、今こそ別のやり方があるのではないかとということで、「おもいでノート」というものに取り組みました。これは自分を振り返って「東京オリンピック時代、あなたはどこにいましたか」「あの時誰と会いましたか」「どんな人に影響を受けましたか」といったことを書き留めて自分史ノートをつくるものです。日経新聞の「私の履歴書」ではありませんが、そのようなことは誰もが家でできることですし、脳の活性化にもつながりますし、回想法というものがありますが、その回想法を取り入れながら、もう少し人が集まれるようになったら、そういう小さなコミュニティの場もつくっていかうと考えていますし、そのことが地域コミュニティにもつながると思います。8月の暑い時に20日間誰にも知られずに、異臭で気がついたということもありました。一人暮らしの方は大変だろうと思いますので、そのようなことに対して長寿会として何ができるのか、長寿会の役割というものを前向きに出していこうと思ひ、いろいろなことを検討している最中です。

**【山下会長】**

今のご意見も非常に重要で、コロナに罹患して4月5月は住民活動がストップしてしまいましたが、その中でも模索しながら活動が進められているということを計画にどのように反映するかということですので、例えば2ページの計画策定にあたっての背景の「地域共生社会とは」のところに「コロナ禍にあって一人暮らし高齢者がボランティアグループの何々」ということを盛り込むことが可能かどうかを検討してはどうでしょうか。来年度計画が策定されても収束する感染症ではなさそうですし、かといって計画の中に感染対策を盛り込む話でもありませんので、「住民活動や地域福祉の推進におけるコロナの影響」といった一文を入れておけば今のご意見が反映されると思います。

他ありますでしょうか。

**【周郷副会長】**

地域みんなのできるということがありますが、現在高齢化社会になっていて、

例えば小学校，中学校の登下校の見守りを元気な高齢者であれば，家にいるよりも子どもたちの触れ合いができますので，そのような活動もできれば良いと思います。自分の地区でもスクールガードと言って子どもたちの見守りをしているのですが，声をかけないとお年寄りの方も出てきてくれないので，そういう活動があるということを示していただければ，子どもたちとも触れ合えますし，いろいろな意味で高齢者の方も生きがいを感じるのではないかという思いが強くなりますので，そのような活動を取り入れていただけたら良いと思います。

**【山下会長】**

今のご意見はどの辺りに入れれば良いのでしょうか。

**【周郷副会長】**

32 ページの「具体的な取組」のところで，「地域みんなのできること（各種団体，企業，組織等）」のところで気がついたことでしたが，どこに入れたら良いかはわかりません。

**【山下会長】**

子どもたちのどのようなことになりますか。もう一度お話しただいてよろしいですか。

**【周郷副会長】**

学校です。小学生，中学生の子どもたちの登下校時の見守りをしていけたらということです。高齢者が今後増えていく中で，元気な方たちが活動できる場を与えられたらと思っています。

**【山下会長】**

子どもたちの登下校を高齢者の方たちや市民が見守りをするということですか。

**【周郷副会長】**

私は，大通りで高齢者が見守りをしていて，子どもたちもその方たちに声をかけて，とても良い光景をいつも見ているので，元気な高齢者の方々にそのような場を与えられると良いのではないかとと思っています。

**【山下会長】**

それでは預らせていただいて，30 ページの施策の方向性からしますと，4番，5番，9番あたりに該当しそうですが，社会福祉協議会の行動計画も含めて検討してみます。

他ありますでしょうか。

**【吉垣委員】**

八千代台東支会の会長をさせていただいていますが、今コロナ禍で3月以降活動が0です。役員会を開くのですが、役員会には出てきてくれますが、何か活動をやりましょうと言っても「私は高齢者だからコロナに罹ると怖いから」と言われて何もできていない状況です。私たちの地区のメイン事業である春祭りについて来年度どのようにしましょうということを提案しても、すぐに下を向かれてしまいます。12月には全体を集めて会議を開く予定ですが、会議には皆さん参加してくれて、ボランティアをしても良いという気持ちではおられるのですが、その前に「私は高齢者だからできません」と言われてしまいますと、この先の見通しが全く立たない状態で、会長の立場として皆さんをリードしてこれから先どのように進めれば良いのかということを決しなければ、支会活動もストップしてしまう状況です。先ほどの「ほっこり」等も八千代台でできればと思っていますので、参考にしながら提案していきたいと思います。

**【山下会長】**

ありがとうございます。米本はコロナの影響はどの程度あるのでしょうか。

**【唐澤委員】**

当然ありますが、いつ収束するかわかりませんので共存していくというわけではないのですが、マスクをしたり消毒をしたりソーシャルディスタンスを取るといった対策をしながら行っています。また、社会福祉協議会の活動で「ゆいのわ八千代」というものがあり、私たちも参加しているのですが、そこではゴミ出しができない、買い物に行けない人たちを、元気な高齢者がお手伝いする活動もしています。「ほっこり」が盛況ですので、カルチャーセンター的な活動もしようと皆さんで話し合いをしているところです。

**【山下会長】**

地域福祉計画との関連で言いますと、素案の55ページで「(9) 住民組織・住民活動の活性化の支援」となっていますので、例えば八千代台のサロンの再開について八千代市社会福祉協議会や行政の基本レベルでできることが、先ほどのソーシャルディスタンスや感染予防を取った上で、サロンを続けるにはどうすれば良いかといったガイドラインのようなものも八千代市にはあると思います。

**【新井課長】**

はい。つくりました。

**【山下会長】**

そのようなものを使って説明されながら、全員が来るということは難しいですので、「いってみよう」といった方々から再開させてみるというやり方もあります。

**【吉垣委員】**

サロンについては 12 月までは休止し、1 月からは様子を見て再開できるかどうか判断するようにしています。コロナが収まらないと何もできないといった状況の中で、その中でできるようなことがあればということで話をしているのですが、なかなかできない状況です。

**【山下会長】**

八千代台の支会の方は戦々恐々しておられるというか、外に出ようという気持ちになれない方が多い状況で、会長さんは苦しい立場だと思いますが、どうやって糸口をつくるかということだと思います。

**【中澤委員】**

八千代台の地域包括支援センターが、「いきいき教室」を再開されました。5階のホールを準備して、体温を測り三密を避けて、1つの机に一人、それにマスクをしていただいで参加していただくようにしていましたが、20名の定員に対して、参加されたのは15名程度でした。先ほどから言われているように三密を避ければできるのではということで再開されました。例えば、八千代市の歯科医師会でもかなり温度差があり、一部ではありますが未だに怖がっている先生もいます。しかし手洗いをして手袋をしてマスクとゴーグルをしていれば間違いなく感染しません。そのような対策をして感染するのであれば、看護師やドクターはみんな感染していることになりますので、圧倒的に油断した人たちだけが感染しているということです。やはり一番怖いのは皆さんとお会いしてマスクを外して会食をするということで、この辺りだけ気をつければコロナの場合はまず感染することはないと思います。ただし高齢者の場合は基礎疾患がある方は油断できません。例えば糖尿病等といったコントロールできていると言っても感染に対する抵抗力も減っているといったものもありますので、そういうところも含めて気をつけながら参加者を募っていった方がよいと思います。

**【渡部委員】**

地域コミュニティの話の続きになりますが、先ほど吉垣委員からも話がありました  
が、私たち長寿会の単位クラブの話です。会員数が 80 人程のクラブですが、役員がみ  
んなで手分けして、弁当を買って家庭訪問をする活動をしています。これは会の予算  
の中でやっているととてもありがたい活動だと思っています。それからやはり正しく恐  
れるということが大切で、高齢者が外出を控えると逆にフレイルに関する心配をしな  
くてはいけなくなります。「人と会う」「話をする」「体を動かす」「正しく恐れる」と  
いうことが大事だと思いますので、私たちのある会ではスマホ教室などを自治会館等  
で行っています。また今日は私も参加していたのですがギター愛好会の発表会を、三  
密を避ける間隔で座っていただいていた行いました。やはりいろいろ工夫していかないと  
駄目になってしまうと思いますので、先ほどの「おもいでノート」もそうですが、ポ  
ジティブに前向きにやっていこうと思っています。

**【山下会長】**

ありがとうございました。

**【勝田委員】**

議論の方向に問題を感じているのですが、この内容にこういった項目をもっと含め  
た方が良いのではないかといった項目をお互いにあげるのか、それともこのグループ  
分けがこれで良いのかという議論をするのか、その辺りが曖昧になっている気がしま  
す。今、実際にやられていることを取り入れるというのはどの項目に入るのでしょうか。  
進め方として、新しい項目を入れるべきではないのかという議論をしているのか  
がわかりません。

**【山下会長】**

ありがとうございます。今、進行上のご質問をいただきました。今ご質問ご意見を  
いただきつつ、施策の方向性のどこかにそのご意見が入るかどうかが、あるいは入らな  
い場合は新たな施策の方向性をつくり出す必要があるかという視点でご意見を伺っ  
ていますが、今のところ施策の方向性の中で受け止められかつ八千代市の地域福祉活  
動計画、先ほどの行動方針でとりあえず落ち着きそうです。今の勝田委員のご意見の  
通り、時間が迫ってきていますので、32 ページ、34 ページ、35 ページの具体的な取組  
の内容について、ご意見があれば頂戴したいと思います。

**【福田委員】**

2点あるのですが、56ページの行政の取組のところ、「PIAZZA(株)による、SNS アプリピアZZAの運営管理を支援します。」とありますが、このような行政の計画の中に、一法人の会社名を明記した上で、それを支援するというような書き方が適切かどうかということが気になったところです。

**【山下会長】**

1点目から分けていきましょう。私もこの点は気になっていて、これ自体よく知らないので説明していただけますでしょうか。

**【小野主査】**

これは企画経営課からいただいています。私も詳しい内容はわかりかねるのですが、個人的にはどうかと思うところがあります。行政の取組については細かなこと一つ一つを載せるのではなく、全体的にこのような支援ができるというようにしていきたいと考えているところです。

**【山下会長】**

行政の取組は、庁内のヒアリングの中でつくられて意見が出ているということです。

**【新井課長】**

補足いたします。このPIAZZA(株)については、SNS アプリの企業なのですが、私たち社会福祉協議会と災害時のパートナーシップ協定を結んでいます。八千代市もこの企業と協定を結ばれていますので、ここに名前が記載されてあるのだと思います。特にこの企業だけということではなく協定を結んであるのでここに掲載されていると思います。

**【福田委員】**

読んだ方に誤解が無ければ良いと思います。

**【山下会長】**

書き方として、PIAZZA(株)によると言っても読んでいる人はわかりませんので、「災害時に支援する何々のSNS」といった書き方にすることにしましょう。

2つ目の質問お願いいたします。

**【福田委員】**

58ページの行政の取組のところ、「ひきこもり状態にある方、ホームレス、帰国・外国人児童生徒に対する支援をします。」と「ひきこもり状態にある人、ホームレスに

対する支援をします。」という記載があり、同じようなことが書いてありますので、これはどちらかで良いと思います。また、ホームレスに対する支援をしますというところで、八千代市にはどれぐらいのホームレスの方がおられるのかといった現状と、具体的にどのような支援をされているのかといったことを教えていただければと思います。

**【小野主査】**

今の状況ですが、市で把握しているのは5人ほどで、定期的にそのホームレスの方のところに伺って、お話等をさせていただいています。

**【福田委員】**

ホームレスの方はご自宅がありませんので、どこか他のところを訪ねているのですか。

**【小野主査】**

いつもおられる場所をこちらで把握していますので、そちらにお伺いしてお話等させていただいています。

**【山下会長】**

他はございますか。

**【栗根委員】**

この福祉計画はかなりまとまっていると感じています。しかしながら地域の住民活動をどのように行うのか、自治会が関わる活動、支会が関わる活動等が具体的にいろいろと出ていますが、実際のところ地域によっては各種団体の交流があまりできていません。いろいろな団体が、自由に話ができる場というものが、今後必要になってくると思っています。計画にあるように地域ができるものがこのようなものだという事はわかるのですが、団体間の交流をどのようにすれば良いのかということをお悩んでいます。この計画の中でそのような具体的に交流の場というものが無いように感じます。先ほど周郷副会長が言われましたが、例えばスクールガードの件についても、「登録する場所がわからない」とか「誰に言えば良いかわからない」という話を聞きます。個々に活動しているのはわかるのですが、それをどのような形で自治会等に取り入れていくかということが大事になってくると思います。そのようなところがこの活動計画の観点からいきますと、どの辺りに入るのかというのがわかりません。

**【山下会長】**

ありがとうございました。重要なお指摘をいただきました。今のご意見に該当する項目の1つが 61 ページの (12) 全世代、全対象型の福祉総合相談の支援体制の整備のところ「困りごとを持つ人」とありますが、この「困っている」という内容には、「福祉サービスが利用できないで困っている」あるいは「利用する資源が無くて困っている」といった方だけではなく、スクールガードも含めて「福祉活動に参加する」といった参加に関する支援、つまり「相談」と「参加」と「参加を可能にする地域づくり」という3つの要素があり、これを行政だけではなく、社会福祉協議会だけでなく、役員が毎年変わっていく自治会の中でも来てくれる自治会と来にくい自治会があり、いろいろな現状があるのは承知していますが、このような参加の場、プラットフォームの場を形成していくということは重要ですので、62 ページの行政の取組のところ、「福祉の総合相談窓口を設置」あるいは「自治会の回覧」のところの書き方をもう少し手厚くしていくということが、今のご意見だろうと思います。事務局や社会福祉協議会から現段階でご意見があればお願いいたします。

**【小野主査】**

行政からも「どういった研修会がある」といったことや「参加するサロンがある」ということはいろいろなところで公示して、皆様になるべく多く周知できるようにさせていただきたいと考えています。今お話がありました総合相談窓口でも、各課からのイベントの情報等もいただいて、相談をいただいた時には対応できるように検討させていただければと思います。

**【新井課長】**

スクールガード等に関しては、私たちも同様に考えています。栗根委員のご意見については、例えば自治会や支会や各種団体の横のつながりのネットワークということであれば、64 ページの (13) 地域福祉活動のネットワーク形成の、「地域みんなのできること（各種団体、企業、組織等）」の中に、「○地域活動団体同士による交流を行うこと。」と簡単に書かれていますので、表現に厚みを持たせて今のご意見を反映できればと考えています。

**【山下会長】**

社会福祉協議会の方ではこの 64 ページの、社会福祉協議会の取組の中で「○地域のプラットフォームとして様々な団体・機関をつなぎ」とありますが、この「様々な団

体」が様々すぎてわかりませんので、特に自治会のことを今日のご意見を踏まえても少し細かく書くということと、61 ページから 62 ページの行政における「福祉総合相談」というのは、発見から問題解決までが「福祉総合相談」であって、ただ相談を受けるだけでは「総合相談」という、世代を超えたというだけではありませんので、入口から出口まで支援において、直営で行政がなさることと民間のいろいろな主体や住民とつながりながら解決する問題と、その相談に対して最後まで意識し続けるといったようなことを、ここに書かないにしても、仕事として定着させていただければと思います。

他にございますか。

第4章の部分についてはここで一旦閉じさせていただきます。78 ページ、79 ページの第5章について、まだ作成途中ですが、地域福祉活動計画に関連する取組についての資料について社会福祉協議会よりご説明をお願いいたします。

**【新井課長】**

資料の追加をさせていただきます。今、お配りしているものが、第5章の各地域での取組です。八千代市には社会福祉協議会が21の支会を設置させていただいています。前回の委員会の中でも申し上げさせていただきました、地域ごとにこの計画を踏まえたヒアリングをさせていただきました。自分たちの街は今どういう形でこれから進んだら良いのか、逆にこの施策の方向性という1番から19番の中で、何ができていて何ができていないのか、といったことを話し合ってくださいました。それを地区ごとにまとめた資料を追加させていただいて、地区別計画とさせていただきたいと思っています。

**【山下会長】**

ありがとうございました。これが住民自身で話し合いをされて、どういう街になりたいか、これからどのように住民参加を進めたいか、現在行われていることをいくつかトピックとして提示して、他の地区の取組の参考になるものになっています。

地区別計画案もこの計画の中に入ってくるということになります。特に何が重要かと言いますと、構造上の問題なのですが表紙から2枚めくっていただいたところに阿蘇圏域の米本地区、阿蘇北部地区の取組計画があります。先ほどまでご議論いただいた、第4章の地域福祉計画との関連で言いますと、居場所づくりと見守り活動を通じた安心して暮らせるまちづくりを考えるというのが地域福祉活動計画なのですが、

「②居場所づくりの増進⑤見守り体制づくりの増進⑬ネットワークの形成」といった、地域福祉計画と関連しているものがここに提起されていますので、この書き方を「地域福祉計画との関連」のようにするといった、パブリックコメントで混乱されないような編集が必要だと思います。第5章については住民が策定される計画ですので、私たちが言える立場ではないのですが、何かお気づきの点ご質問があればお願いいたします。

余談ですが、地域福祉計画や活動計画の評価をすることが、計画策定の後にあります。その評価というのは「どこまでできた」「何ができていないか」「できなかった理由は何か」「改善のための取組は何か」ということをまとめるという丁寧な作業が求められます。地域福祉計画においては、19の施策の方向性という項目の「到達度」や「進行度」において評価というのが必要になると思います。一方で、八千代市社会福祉協議会でこれから考えられる地域福祉活動計画の評価指標はどこかと言いますと、八千代市の地域福祉計画との関係でどうなのかということもあるのですが、「つくられた目標に対してどこまで達成できているのか」というのと「各地区で取り上げたこれから取り組みたいこと」の2つになると思います。評価の仕方については、本当は議論が必要なところに思います。ただ第1期ということですので、このまま進むと思いますが、もっと焦点化させて話をしますと、例えば特に八千代市はここを強化しなければならないという重点目標が掲げられた場合には、それを活動計画の中で受け止めるかどうかという議論が必要になってくるはずですが、しかしながら今回はそこまで議論が入っていないので2期目以降の対応になると思います。今回は夏休みからコロナの中で住民の方と話し合いをされて、将来の街と取り組みたいことと現在の取組をコンパクトにまとめていただいていますので、これが市民の目に留まることは良いことだと思います。加えて八千代市の地域福祉計画がそれをバックアップしていくということを明記していることが今回の計画の特徴ですので、パブリックコメントの際にこれらが伝わるようにしていただきたいと思います。

他ありますでしょうか。

これからパブリックコメントに進んでいきますので、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、第6章の目次立てと、第4章の一部が第2章に移ること、第4章の一部が第5章の社会福祉協議会に移動するという説明がありました。1ページの策定の背景については、文章の重なりや用語使いについて指摘されていますので、これを事

事務局と調整をさせていただき、パブリックコメントに計るということにしたいと思えます。2ページの中段の地域共生社会における「我がこと、丸ごと」という言葉を、現在と前回の厚生労働大臣はあえて使っていません。前回の厚生労働大臣は「丸投げ他人ごと」だと言って否定した経緯がありますので、「我がこと、丸ごと」という言葉の特徴づけるのか、「地域共生社会」という言葉をきちんと説明をして推進するのことは事務局で検討して、ご判断いただきたいと思えます。私はどちらでも構わないと思えます。3ページの計画策定の流れの市民アンケートについて、それぞれアンケート結果を随所に掲載していただいています。1117名の方にアンケートに回答をいただいていますので、もう少し敬意を表するような形で掲示をお願いいたします。4ページですが(1)八千代市総合計画との関係の下から2行目「本計画は、市の最上位計画である八千代市第5次総合計画との整合を保ちながら策定しました。」とありますが、先ほどの圏域の話も含めて整理されたところですので、そのような流れでよいと思えます。6ページ、7ページについては、「地域の範囲」のイメージのところ、251の自治会、21の支会、7の圏域というものがありました。例えば、民生委員活動のところに単位民協や長寿会といった各団体の数を載せた方がよいのであれば、各委員から事務局にお伝えいただいて、最終的な整理をしていく方がよいと思えます。8ページ、9ページについては、「自助」「互助」「共助」ではなく、「自助」「互助」「公助」という使い方をされていますが、これは事務局で意図的な使用目的があり、「自助」「互助」の間に「共助」というものがあり、「共助」というものは介護保険制度や医療保険制度のことを指すという厚生労働省の老健局の政策用語の使い方がありますので、良いか悪いかは別にして学識経験者的には「互助」よりも「共助」の方が大きくて、介護保険というものが保険料半分と税金半分で担われているという「共助」の意識をつくり出す意味合いで、一方で財源的に厳しい介護医療に関連することで、市民の役割、地域支援というものを進めるために「互助」というものが政策的に打ち出されていますので、このようなことになっているということが背後にありますので、「互助」で止めるか、「互助・共助」にするのかという行政の最終判断も必要になってくるかもしれませんが、会長預かりにさせていただき、事務局と調整をさせていただきたいと思えます。9ページの2段落目に「本市においては、総合相談・地域包括の基幹は市が行う」という積極的で心強い宣言がここにされていますので、役所に相談できるという体制と人がいるということに安心を持ちつつ、一方でここに文書を追加させていただきた

ということが会長提案です。「福祉のセーフティネットを構築しており」の後に、「併せて、住民の福祉活動や権利擁護等の地域福祉の推進が、社会福祉協議会が実施する体制を構築しており、かつ八千代市と社会福祉協議会は」を追加し、「市民の生活課題を発見・気づく機能の仕組みづくりを住民と展開する」というようにつながっていき、地域福祉計画と地域福祉活動計画との一体性について事務局で検討いただきたいと思います。10 ページの(2) 中間評価では「計画の推進にあたっては、計画の進捗状況や地域福祉を巡る社会情勢の変化等を把握して、成果を検証し、次期の計画に反映するものとします。」となっていますが、中間評価の場合は後半の修正を一部図ることができるということを明記するために「後半の計画の推進ならびに次期の計画に」とする方が良いと思います。11 ページに(1) 策定委員会の項目がありますので、委員の皆様ご所属と氏名ならびに事務局も掲載し、参加型で作成したということと、前年度に解任された方もいますので、前年度の委任期間ということで事務局の方も名前も含めて入れていただければと思います。13 ページの八千代市の現状について、もし市民が本格的に読んでくれるものとしますと、世帯の推移のところ「平成 17 年」「平成 22 年」「平成 27 年」となっていますが、例えば昭和 63 年・平成元年や前回の東京オリンピックに近い昭和 40 年頃といった、八千代市の団地に人が移り住み始めて老いていったかという 40 年のスパンがわかる方が良いでしょう。14 ページの、「要支援・要介護認定者数の推移」と八千代市の「高齢者数」がどのくらいかという割合は整理しておいた方が良いでしょう。ケアマネジャー等はもう少し詳しくわかるかもしれませんが、令和元年度の 8422 人というのは増えていきますので、周辺でもう少し必要な人がいるという数字が出せるのであれば整理しておく必要があると思います。ここは事務局にお任せします。25 ページ、26 ページの 3 地域福祉を推進する様々な組織、機関、グループ、住民のところでは、パブリックコメントの前に各団体にこの紹介文で良いのかという確認をお願いいたします。また(3) ボランティア・ボランティアグループのところでは、社会福祉協議会に登録しているボランティア・ボランティアグループなのかそうでないのか、なんとなく社会福祉協議会のボランティア・ボランティアグループのような書き方になっています。そうするとボランティアや NPO がどのような活動をしているのかということを追加する方が良いでしょう。26 ページの(5) 社会福祉法人については、市内に主たる住所地がある法人数やどれくらいの施設・事業所があるかを可能であれば記載していただきたいです。

実は社会福祉法人だけではなく、企業で行っている福祉サービスもあるのでカウントすることが難しくなりますが、組織・機関・グループ・住民というところが参加していただける団体についてかなり丁寧に書かないと「私たちのことが書いてない」と言われますので、自治会長会についてもどうするかも含めて上手く書いていただきたいと思います。（８）その他（子ども食堂、職能団体、地元企業等）については、その他扱いにするよりは、「子ども食堂、職能団体、地元企業等新たな取組」といった書き方にする等配慮いただければと思います。先ほどの（３）ボランティア・ボランティアグループの他に、住民の自発的自主的な様々な活動にボランティア・ボランティアグループ・NPO 以外にも様々な個人団体がいろいろな活動をしていると再整備するのか、ここの書き方の整理をお願いします。28 ページからは、第3章 計画の理念と目標になりますが、2 基本目標（１）支えあい、たすけあいの「ふくし文化」をはぐくむ人づくり、地域づくりのところで、地域課題が書かれていますが、社会福祉法の第4条に「地域生活課題」という概念ができましたので、「地域生活課題」という言葉に統一すると良いと思います。また「そのために、福祉活動に市民が積極的に関わっていただけるような地域づくりと」とありますが、先ほどの第4章政策の方向性では、積極的に関わる手前で福祉に関心を寄せる段階と、市民がボランティアとして支会等に積極的に関わっているということと、人間の老いの問題として福祉サービスの適切な利用に進んでいく、つまり意識がある、参加する、福祉サービスの権利性等を含めてものが「ふくし文化をはぐくむ」ということですので、福祉文化の説明が成り立つように書いていただければと思います。ということで、先ほどの皆様の第4章の意見に続いていきますので、これをまとめることによってパブリックコメントの準備を進めていくということが今日の議題でした。

最後に皆様からご意見ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

**【中澤委員】**

先生が先ほどおっしゃっていたウィズコロナのことも入れていただけるということでもよろしいでしょうか。

**【山下会長】**

最後は、課長、次長との調整もありますので、今言ったことがすべて入るかどうかはわかりませんが、会長預かりということで事務局と調整を進めていきたいと思っています。施策の方向性に新しく追加するというよりは現状のところに入れる方向で整

理したいと思います。最後に行政計画で難しいようであれば活動計画のところ「住民福祉活動をウィズコロナの中でどのようにするのか」といったことを何らかの形で入れるという協議ができると思います。

他にありますか。

それはこれで今日の議題が終了しましたので、その他について事務局からお願いいたします。

#### 【小野主査】

長時間ありがとうございました。今後の予定について説明させていただきます。本日いただいたご意見は各課に確認し、庁内で取りまとめ会長とも調整させていただき素案として取りまとめ、皆様にご提示させていただければと思っています。12月を目途にパブリックコメントを実施させていただきたいと考えています。その後パブリックコメントでいただいたご意見を整頓し反映したものを再度庁内でも会議を行った後、2月頃を目途に第3回の協議会を開催させていただき、計画案として皆様にお示ししたいと考えています。

次に、報酬のお支払いについてご説明させていただきます。本日の会議にご出席いただきましたが報酬につきましては、11月中旬頃のお支払いを予定しています。事務局からの連絡は以上になります。

#### 【山下会長】

地域福祉計画、活動計画一体的につくるというプロセスを数回ここで踏ませていただきましたが、喧々諤々やりつつ行政計画という意味合いでは、福祉総合相談室は庁内を横串に通すというとても大変な仕事が残されていますので、いったん、パブリックコメントに移りますが、これから私たちは事務局をバックアップするという役割に切り替えて頑張ってくださいということと、パブリックコメント終了後、今度は、市民の意見をどのようにして、どこまでこの計画の中に盛り込めるかということが最終作業として残っていますので、皆さんの審議は引き続き行われます。これまでのご参画に厚くお礼申し上げます、第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会とさせていただきます。ありがとうございました。